

No.120
2018
12/21



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



第37回臨時大会報告 その③規約改正

今臨時大会で提起された規約改正の主な変更点

- ・会議の成立と決議（第26条等） 3分の2以上→**過半数以上**
- ・代議員の選出（第36条） 5名を基礎数とし、300名につき1名→**800名につき1名**
- ・制裁決定（第60条） 3分の2以上の同意→**過半数以上の同意、但し除名の場合は出席者の3分の2以上** など

規約改正について議論を行ないました。

【規約規則の改正の提案に対して反対意見 八王子：佐々木代議員】

規約諸規則の一部改正案、急遽出された。100歩譲ってなぜ大会開始の時に代議員に配られていなかったのか。その理由を教えてください。本来、代議員の定数とか組合員の権利、採決の仕方、規約規則は組合の憲法。これを変える時になぜ議論が無いのか。本気で変える気なら各地方の責任者を呼んで規約検討委員会などを設置して議論に議論を重ねてやるべきこと。誰がどのようにこの議論をしてきたのか、明らかにして頂きたい。山口委員長に聞く。特に代議員定数の所は6月1日、5日の組織財政検討委員会（以下組財委）、私も出席していたが議論して、継続議論だと私は認識している。少なくとも八王子の組財委のメンバーからは報告を聞いていない。この辺の認識をお答え頂きたい。書記長提起で読み上げられただけで何を理由に改正するのか語られていない。根拠と理由を明確にしないと私たちは組合員と議論できない。根拠を示して欲しい。こういう所にも排除の論理があるんじゃないか。そもそも今大会の指令に規約規則の議題は無い。どういうことか。昨日も地本の役員が本部に電話をして「方針書を事前にご確認ください」と言ったらくれなかった。どういうことか。どうして前広に議論して熟慮に熟慮を重ねていく事ができないのか。ここに排除の論理がある。代議員の改正は組合員が多ければ多いほど少ない所との格差が広がっていくではないか。こういうこともしっかり検討できない中でやるべきではない。従って今日、採択する事については反対する。幾つか質問した事に明確な回答をお願いします。

【規約規則の改正の提案に対して賛成意見 盛岡：田頭代議員】

多くの代議員が発言を用意してきたのにそれが制約される臨時大会になっている。残念だ。大会は混乱した。「規約を守れ」とヤジが飛び交い、それはその通りだが、議長や議運の判断がある。そしてこの間規約を守れと言っている人は大会決定や指令を守ってきたのか。そうは思わない。東京・水戸の動議、否定はしないが採択・議事を遅らせ時間稼ぎをしているとしか思えない。議長選も同様。本部への批判・指摘のためだけに参加しているとしたら何のために参加しているのか。盛岡新幹線運輸区分会のたたかひの報告と激励へのお礼。再加入のたたかひ、盛岡地本として12月14日付で2名の再加入をかちとってきた。

採決：反対97 賛成141 無効13

私たちは民主的な組織運営を求めます！